新たな 。農業委員会へ

年7月20日から遠賀町農業委員会は する等の法律」の施行により、 新たな体制へと移行します。 含む「農業協同組合法等の一部を改正 農業委員会等に関 する法律の改正を 、 平 成 29

業者が す 町長から任命され、原則として認定農主に総会での審議を担う農業委員は 過半数を占める必要があ りま

適化推進委員が農業委員会から委嘱解消等の現場活動を行う農地利用最 農地の集積、耕作放棄地の発生防止・ また、自らの担当する地区で担い手へ

になります。 農業委員と推進委員は相互に連携 農地利用の最適化を推進すること

委員会としての考え方をまとめ、町に意 の委員定数や報酬、推進委員の担当地 議論を行い、9月の総会において、 等について、どうあるべきか継続 遠賀町農業委員会では新たな体制 して

や報酬等の関係条例を定めます。 今後、この意見書を踏まえて、町が定

〜農地パ トロー

5

町内全ての農地を 用状況調査として、 農地パトロ ルを行い 地法に基づく利 農業委員会 いました。 ールは **|**

対象に行われました。

の所有者等へ遊休農地の活用方法を であると農業委員会が判断 今後、 調査において「遊休農地」 查」 が行 た農地

明せず、 農業委員会が農地の所有者等に対し を勧告します。 遊休農地を放置し て農地中間管理機構と協議すべき事 この利用意向調査 自ら耕作を行 でを行わないなど、の貸付けの意向を表 ている場合には、 におい

!ご家族揃って参加してみては

いては、 ます。利用が求められて 利用が求められているなど、農地の適切な 定資産税が 1.倍にな 課税強化が行われ、 勧告の対象となった遊休農地につ 固定資産税の 固







再発見できるイベ 関の豊かな恵みが 大品の販売をはじ 大品の販売をはじ 大品の販売をはじ を移して行われるンリーアイに場所 越し下さい。 ントです。ぜひ 年から 岡

物に災害による被害が出たら? 納屋に保管している収穫後の農 産

米・麦・大豆の3品目について、に、特約を付けることで保管中 災や風水害等の自然災害による事故米・麦・大豆の3品目について、火に、特約を付けることで保管中の **導入されたもので、近年多発する想** か流出する被害が多く出たことから 果・東北豪雨により、茨城県の鬼怒 を補償対象とすることができます。 か建物総合共済に加入している場合 外の災害が発生した場合に大切な この制度は平成27年9月の関 そんな声にお応えして、保管場所 が氾濫し、納屋などに保管中の米

川入しませんか? にやってきます。ぜひ えをするものです。 産物にも災害の備 災害は忘れたころ

事務局まで

しくはNOSA

んば 新米くん! フレフレ応援団

作る旬な野

作る野菜は、遠賀の大地で育った野菜のうでいる。穏やかで、微笑ましい印象の夫婦(婦は、露地野菜を中心に様々な品目を栽培鬼津で農業を営む三原英嗣さん、美佳さん がたくさん詰まっ



約1反の作付けを予定していの大根部会にも入会予定で、今なる品目として大根に注目し、また、経営の安定を図るため

を感じることができるにちがいないさんさん詰まった遠賀の四季の味覚られるという。おるという。カるという。規模拡大にも積極的で、が2反の農地を借り入れる予定もあるという。規模拡大にも積極的で、

得を上げ

を上げて

いきたいと力強く宣言主となる品目を絞って所

高派

た業していった とい対していたが で がもなく就農でき の体育会系で、農 はソフトボールを

いを 。感

きゅうり部会の先輩に技術 スをもらい ながら収量

5 た遠賀逸品シリの町に特産品を」 との思 今い年か

も大好評発売中です。 も大好評発売中です。 も大好評発売中です。 をお届けします。遠賀町の「おいしい」をお届けします。遠賀町の「おいしい自慢の逸品を今年もお楽しったででです。 「夢れんげ」。れんで育でです。 でください。 「夢れんげ」。れんできれんげ」。れんできれんが」。れんですかのため、お早めに購入してください。 でください。 しのおは

し在り

で手間暇かけて育てられた料や農薬を節減し、厳しい用し、県の基準から5割以 培米です。 た安全・安い栽培基準品以上化学肥



ピュア菜種油 組換の菜種「ない。 を独特なは、添加 を独特なは、 を独特なは、 を独りのは、 を独りのは、 をでは、 をでいる。 とでは、 をでは、 をでは、

一番搾り

の多い安全・安心な制度です。ど、農家だけが利用できるメリットす方には国から保険料補助があるな面での優遇措置や一定の要件を満た会保険料控除の対象となるなど税制 式来て定 (確定拠出型)」を導入しています。 た保険料とその運用実績により将 を目的とした制度で、自ら積み立 農業者年金は農家の老後生活の安 また、支払った保険料は全額が社 受け取る年金額が決まる「積立方

を 者年金に加入し を を が? 1年金に加入しませ 引退後の安心した 農業

詳しくは農業委員会事務局まで。

農業相談を毎月実施しています!

お気軽にご連絡ください。 のある方は、 貝がご相談にお応えします。ご相談 転用の手続き、あっせんなど農業委 農地の貸し借りや農地 農業委員会事務局まで

(編集後記)

笑ましく思えました。 とても穏やかな三原さん夫婦のお話を聞いて、

安部喜美雄委員〉

てもらいたいと感じました。 苦労はあるでしょうが、三原さん夫婦には頑張

加藤陽一郎委員